

## 経済安全保障推進法に係る関係法令及び制度解説

## (1) 法律・施行令等

- ・ (法律) 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（経済安全保障推進法）
- ・ (政令) 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律施行令
- ・ (基本指針) 特定妨害行為の防止による特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する基本指針
- ・ (解説) 経済安全保障推進法の特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する精度の解説

## (2) 事業所管官庁別の省令等

最終確認日：2024年3月22日

主務省令	解説	特定社会基盤事業者の指定
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者の指定等に関する内閣府令（令和5年内閣府令第61号）</u></li> <li>・ <u>内閣府・法務省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者の指定等に関する命令（令和5年内閣府・法務省令第2号）</u></li> <li>・ <u>内閣府・法務省・財務省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者の指定等に関する命令（令和5年内閣府・法務省・財務省令第1号）</u></li> <li>・ <u>内閣府・財務省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者の指定等に関する命令（令和5年内閣府・財務省令第6号）</u></li> <li>・ <u>内閣府・厚生労働省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者の指定等に関する命令（令和5年内閣府・厚生労働省令第6号）</u></li> <li>・ <u>内閣府・農林水産省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者の指定等に関する命令（令和5年内閣府・農林水産省令第4号）</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>金融分野における経済安全保障推進法の特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する制度の解説</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>特定社会基盤事業者一覧</u></li> <li>・ <u>令和5年金融庁・農林水産省告示第24号</u></li> <li>・ <u>令和5年金融庁・財務省・農林水産省告示第1号</u></li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>総務省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者等に関する省令（令和5年総務省令第64号）</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>電気通信分野における経済安全保障推進法の特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する制度の解説</u></li> <li>・ <u>放送分野における経済安全保障推進法の特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する制度の解説</u></li> <li>・ <u>郵便分野における経済安全保障推進法の</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>特定社会基盤事業者として指定した者（令和5年11月16日時点）</u></li> </ul>

	<u>特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する制度の解説</u>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者等に関する省令（令和5年厚生労働省令第103号）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>水道分野における経済安全保障推進法の特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する制度の解説</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定社会基盤事業者として指定した者（令和5年11月16日時点）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>国土交通省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者等に関する省令（令和5年国土交通省令第62号）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>鉄道分野における経済安全保障推進法の特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する制度の解説</u></li> <li><u>陸上貨物輸送分野における経済安全保障推進法の特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する制度の解説</u></li> <li><u>海運分野における経済安全保障推進法の特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する制度の解説</u></li> <li><u>航空分野における経済安全保障推進法の特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する制度の解説</u></li> <li><u>空港分野における経済安全保障推進法の特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する制度の解説</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定社会基盤事業者として指定した者（令和5年11月16日時点）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>経済産業省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者等に関する省令（令和5年経済産業省令第41号）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>包括信用購入あっせんの業務を行う事業における経済安全保障推進法の特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する制度の解説</u></li> <li><u>電気事業における経済安全保障推進法の特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する制度の解説</u></li> <li><u>ガス事業における経済安全保障推進法の特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する制度の解説</u></li> <li><u>石油事業における経済安全保障推進法の特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する制度の解説</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定社会基盤事業者として指定した者（令和5年11月16日）</li> <li>特定社会基盤事業者として指定した者（令和6年2月15日）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>内閣府・財務省・農林水産省関係経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律に基づく特定社会基盤事業者の指定等に関する命令（令和5年内閣府・財務省・農林水産省令第2号）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>金融分野における経済安全保障推進法の特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する制度の解説</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定社会基盤事業者として指定した者（令和5年11月16日）①</li> <li>特定社会基盤事業者として指定した者（令和5年11月16日）②</li> </ul>